

母子保健のご案内



※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日時	場所	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 平成25年4月生	東側 8月29日(木) 13:20~14:10	保健センター	持 母子健康手帳、健康診査票
		西側 8月30日(金) 13:20~14:10	母子健康センター	
離乳食の調理講習	内 離乳食(初期)の試食および説明、中期食以降の相談 対 生後4か月~6か月児のいる母親または家族	8月29日(木) 14:00~14:30	保健センター	※乳児健診と同時開催 ※離乳食講習のみ参加は、当日直接調理室へ
		8月30日(金) 14:00~14:30	母子健康センター	
1歳6か月児健診	内 内科健診、歯科健診等 対 平成24年1月生	東側 8月22日(木) 13:20~14:10	保健センター	持 母子健康手帳、健康診査票 現在使用している歯ブラシ、タオル
		西側 8月21日(水) 13:20~14:10	母子健康センター	
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、尿検査等 対 東側地区で平成22年6・7月生	東側 8月27日(火) 13:20~14:10 ※西側は9月に実施	保健センター	持 母子健康手帳、健康診査票、早朝尿、目と耳のアンケート 申 対象児以外は、健康づくり課保健予防・業務担当へ
フッ素塗布	対 1歳6か月児健診受診後から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	8月29日(木) 初めての人：13:20~13:50 2回目以降の人：13:50~14:20	文化センター	費 1回当たり1,365円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ ※2回目以降は6か月以上間隔をあけてください
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達の相談、離乳後期の栄養相談、育児の心配ごと相談等 対 平成24年11月生の乳児のいる母親または家族	東側 9月2日(月) 10:00~11:00	保健センター	持 母子健康手帳、9か月または10か月児健康相談票
		西側 9月3日(火) 10:00~11:00	母子健康センター	
乳幼児育児相談	内 身体の発育や運動発達、食事や排せつのしつけ、心配ごとの相談 対 0歳~3歳未満の子どものいる母親または家族で希望する人	9月3日(火) 13:30~14:30	母子健康センター	持 母子健康手帳
パパのためのお風呂の入れ方講習会	対 初めて父親になる人と家族で希望する人	9月7日(土) 10:00~12:00	保健センター	定 15人 費 無料 申 9月2日(月)までに健康づくり課保健予防・業務担当へ

第21回 8020よい歯のコンクール

対 北本市に在住し、平成25年4月1日現在80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な人で当コンクールの表彰経験がない人

申 8月22日(木)までに北足立歯科医師会口腔保健センター(☎596-0275)に電話でお申し込みください。

審査日 9月1日(日)

審査会場 北足立歯科医師会口腔保健センター(鴻巣市赤見台1-15-23)

主催 埼玉県北足立歯科医師会

大人の風しん予防接種費用の一部補助について

対 ①接種日現在19歳以上49歳以下で、今後妊娠を希望する女性(妊娠中の人は接種できません。また、接種後2か月間の避妊が必要です。)

②現在妊娠中の女性の配偶者(未婚の人を含む)

※①②いずれも、風しんにかかったことがない人、今までに風しんまたは麻しん風しん予防接種を受けたことがない人に限ります。

内 平成25年4月1日~平成26年3月31日の間に「風しん」または「麻しん風しん」予防接種を受けた人に、1回に限り3,000円を補助します。

申 平成26年3月31日までに、接種を受けたことを証明する書類または領収書原本、印鑑、振込み先がわかるもの、対象者②の人はその他に現在妊娠中の児の母子健康手帳を、健康づくり課保健予防・業務担当(☎594-5544)へ直接お持ちください。

つどいの広場事業講習会

親子で一緒に楽しい工作

親子で工作をしたり、パペット劇場を見ながら楽しい時間を過ごしませんか？

- 時 8月22日(木) 10:15~11:30(10:00開場)
- 場 北本駅西口ビル内保育ステーション
- 内 工作、パペット劇場、手遊び歌、紙芝居など
- 対 市内在住の2歳~3歳の子どもと保護者
- 定 15組(申込順)
- 備 水性ペン
- 備 手作り絵本サークルポエム

清水さん・大塚さん・青柳さん・木野本さん
 申込 8月7日(水)10:00から北本駅西口ビル内保育ステーション ☎ 592-9961へ電話でお申し込みください。定員となり次第締め切ります。8日(木)以降は北本駅西口ビル内保育ステーション窓口でも受け付けます。



赤ちゃんに音楽を♪

赤ちゃんにも音楽を！音楽を通して親子で安らぎのひとときを過ごしませんか？

- 時 8月20日(火) 10:15~11:15(10:00開場)
- 場 子育て支援センター
- 内 楽器の音や演奏を聞いたり、音楽を通した親子のふれ合い遊び
- 対 市内在住の0歳の子どもと保護者
- 定 15組(申込順)
- 備 箱島慶美さん

申込 8月5日(月)9:30から子育て支援センター ☎ 590-7676へ電話でお申し込みください。定員となり次第締め切ります。6日(火)以降は子育て支援センター窓口でも受け付けます。



子育て中の親子のふれあいの場

～地域子育て支援拠点～

市内4か所に「地域子育て支援拠点」を開設しています。おしゃべりしたい時、友達と遊びたい時、ちょっぴり子育てに悩んだ時など、気軽にご利用ください。

ママ&キッズサロン

問合せ ☎ 592-9961

時 月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00
 ※ 8月22日(木)はお休み、26日(月)は午前のみ開催

対 0歳～3歳未満のお子さんと保護者、妊娠中の人

場 北本駅西口ビル2階保育ステーション

Coccoひろば

問合せ ☎ 592-4039

時 火、木、土曜日 10:00～15:00

対 0歳～就学前のお子さんと保護者、妊娠中の人と配偶者

場 コープみらいコープ北本店3階

中丸保育園子育て支援センター

問合せ ☎ 592-5615

時 月～金曜日 10:00～15:00

対 0歳～就学前のお子さんと保護者

場 中丸保育園内

子育て支援センター

問合せ ☎ 590-7676

時 月～金曜日 9:30～12:00、13:00～15:30
 ※ 8月20日(火)はお休み、26日(月)は午前のみ開催

対 0歳～3歳未満のお子さんと保護者、妊娠中の人

場 北本市立東保育所内



休日や夜間、お子さんの急な病気やけがのとき 埼玉県小児救急電話相談

家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

電話番号 #8000番

※ただし、IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線をご利用の場合は、048-833-7911へおかけください。

相談時間
 月～土曜日 19:00～翌朝7:00まで
 日曜日・祝日・年末年始 9:00～翌朝7:00まで

平日の夜間、お子さんが病気やけがのとき 小児初期救急医療体制

(桶川・北本・伊奈地区)

当番医療機関のお問合せは
 埼玉県中央広域消防本部指令課へ
☎597-3301(直通)

診療日 毎週月～土曜日(祝日、年末年始[12月29日～1月3日]を除く)
 診療時間 20:00～22:00

診療医療機関 桶川・北本・伊奈地区の医療機関が在宅当番医(輪番)制で実施(診療日によっては市外の医療機関が当番医となります)

診療内容 急患に対する応急処置
 その他 健康保険証をお持ちください。夜間診療となるため、会計等の取扱いが異なります。また、受診前に当番医療機関への電話連絡をお勧めします。

休日診療(当番医)

診療時間 9:00～17:00(時間厳守) **8月8日～9月7日**

月日	医療機関名	科目	電話
8/11(日)	北本共済病院	内・胃腸・外・整外・脳外・泌・皮・麻・放	591-7111
	桶川西口クリニック(桶川市)	内・外・小児	048-789-5777
	伊奈病院(伊奈町)	内・外	048-721-3692
8/18(日)	山崎医院	小・内	591-2244
	小島医院(桶川市)	内・小児	048-771-1212
	伊奈病院(伊奈町)	内・外	048-721-3692
8/25(日)	本藤整形外科	整外・リウ・リハ・皮	592-7667
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	希望病院(伊奈町)	内・神内・循内・リハ・小・消	048-723-0855
9/1(日)	ニッ家整形外科	整外・リハ・リウ・内	590-3344
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	石くぼ医院(伊奈町)	内・消化器内・内視鏡内	048-872-6121

埼玉県救急医療情報センター

☎048-824-4199(24時間)

急病等のため緊急の治療が必要になったとき、診療できる医療機関(歯科を除く)を24時間体制でご案内しています。

- 桶川北本伊奈地区で広域的に実施しています。
- 新聞各紙においても上記医療機関が併記されています。
- 診療科目などは、変更になる場合があります。必ず事前に電話で確認をとり、保険証をお持ちください。

歯科休日診療

診療時間 日曜日・祝日の9:30～12:30
 利用方法 電話で確認をとり、保険証をお持ちください。
 ところ・問合せ 北足立歯科医師会口腔保健センター ☎596-0275 ※ JR北鴻巣駅徒歩3分。駐車場あり

健康豆知識 第11回

CKDを知っていますか？

CKD(慢性腎臓病)とは、腎臓の機能が徐々に低下していき、最終的に透析が必要になる病気です。医療現場などで10年程前から使われるようになった言葉です。CKDとは「慢性腎臓病」のことを指します。慢性の腎臓病自体は新しい病気ではありません。日本では成人の8人に1人はCKDになっていると言われていて、一定の期間にわたって、血液検査で腎臓の機能が低下がみられるか尿中にタンパクが出ていれば、CKDとなります。そして、最近ではこの慢性の腎臓病について、考えかたが変わってきました。脳卒中や心筋梗塞などの病気(脳血管疾患といいますが)は動脈硬化が原因とされていいます。動脈硬化の原因は、高血圧、肥満、糖尿病、高コレステロール血症、たばこなどがあげられます。いわゆる生活習慣病です。そしてさらに統計調査で、慢性の腎臓病がある場合も動脈硬化や脳血管疾患にかかりやすいことが証明されたのです。また、腎臓の働きが完全に低下してしまうと腎不全となり、人工透析が必要になります。人工透析は患者さんにとっても負担になりますし、国の負担する医療費も高額です。しかし、腎臓病は早い時期に治療を始めれば、腎不全になるのを予防することができるともわかっています。ですから、腎臓病がわかったときに腎臓の専門医と連携して治療することが求められます。CKDについての具体的な治療方針(ガイドライン)が作られました。腎臓病自体は種類が多岐にわたりますが、このガイドラインでは腎臓病の原因の分類よりも、早い時期にかかりつけ医と専門医との間で連携を取りやすくすることに重点がおかれています。また腎臓のはたらきの程度を評価する方法も見直され、これによって腎臓病を早く見つけやすくなりました。以上のようにして腎臓病に対して国を挙げてより積極的に取り組みましょう、という意欲がCKDという言葉には込められています。「メタボ」は有名になりましたがCKDも同様にお聞きしましょう。

提供：桶川北本伊奈地区医師会

注目情報
 お知らせ
 募集
 イベント
 スポーツ
 保健・子育て
 安心・安全
 みんなの広場